

盛岡広域振興局長告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年6月29日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

1 介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0352180038	社団医療法人池田記念会	介護老人保健施設カルモナ 訪問リハビリテーション	岩手郡滝沢村滝沢 字高屋敷平11番39	平成24年5月1日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101691	特定非営利活動法人ちえ のわ福祉会	穴口デイサービスちえのわ	岩手郡滝沢村滝沢 字穴口460番地11	平成24年5月14日

3 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101683	株式会社ウェルネスコー ポレーション	ウェルネスコーポレーショ ン福祉用具貸与事業所	岩手郡滝沢村篠木 字黒畑137番地1	平成24年5月7日

4 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101675	株式会社ウェルネスコー ポレーション	ウェルネスコーポレーショ ン特定福祉用具販売事業所	岩手郡滝沢村篠木 字黒畑137番地1	平成24年5月7日